

確認検査業務出張費規程【別表1】

1.地域区分

※合併等により市町村名が変更になった場合は、旧市町村名とします

地域	北海道(アイアンドアイ地域※を適用しない場合)	北海道(アイアンドアイ地域※を適用する場合)
地域A 事務所から概ね15kmまでに含まれる区域	札幌市、小樽市、江別市、北広島市、石狩市、当別町	札幌市、小樽市、江別市、北広島市、石狩市、当別町
出張費	7,000円	0円
地域B 事務所から概ね15km～30kmまでに含まれる区域	岩見沢市、千歳市、恵庭市、新篠津村、喜茂別町、京極町、赤井川村、南幌町、長沼町	岩見沢市、千歳市、恵庭市、南幌町、長沼町
出張費	10,500円	0円
地域C 事務所から概ね30km～50kmまでに含まれる区域	夕張市、苫小牧市、美唄市、三笠市、伊達市、真狩村、留寿都村、倶知安町、共和町、仁木町、余市町、由仁町、栗山町、月形町、浦臼町、白老町、安平町	苫小牧市
出張費	14,000円	0円
地域D 事務所から概ね50km～100kmまでに含まれる区域	旭川市、室蘭市、留萌市、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、長万部町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、奈井江町、上砂川町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、増毛町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、洞爺湖町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町	
出張費	21,000円	
地域E 事務所から概ね100km以上の区域		
出張費		

※アイアンドアイ地域について 下記項目に全て該当する場合、アイアンドアイ地域を適用する

1. アイアンドアイ地域：札幌市、石狩市、江別市、恵庭市、北広島市、千歳市、空知郡南幌町、小樽市、苫小牧市、岩見沢市、夕張郡長沼町、石狩郡当別町口
2. 申請代理者：アイアンドアイ地域に所在を置く代理者
3. 申請事務所：札幌アイアンドアイ事務所
4. 対象建築物等：床面積500㎡以下の建築物及び建築設備（ホームエレベーターに限る）

2.その他の地域区分

次のいずれかに該当する場合の出張費は日当50,000円に別途実費交通費が加算されます

- ・別表によらず離島のとき
- ・BVJ事業所から概ね100km以上の区域で、別表に該当しない遠隔地